

鳥インフルエンザ（ヒトの健康に関すること）

鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

ヒトについては、この病気にかかった鳥類と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、触れたりすることによって、大量のウイルスが体内に入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られています。

日本では、この病気にかかった鶏等は安全に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはほとんどないことから、住民の皆さんが鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザのなかでも、鶏に感染させた場合に、高率に死亡させてしまうようなものを高病原性鳥インフルエンザといいます。その原因となるウイルスは高病原性鳥インフルエンザウイルスといいます。高病原性鳥インフルエンザウイルスとしては、A/H5 亜型のものと A/H7 亜型のものが知られています。

鳥インフルエンザと新型インフルエンザと関連

鳥インフルエンザ = 新型インフルエンザではありません。

鳥類に対して感染性を示す A 型インフルエンザウイルスによる感染症が、鳥インフルエンザです。一方、新型インフルエンザは、既知の鳥インフルエンザウイルスや豚インフルエンザウイルスの遺伝子の変異し、ヒトからヒトへと効率よく感染する能力を獲得した、新たな遺伝子を持つインフルエンザウイルスによる感染症です。

鳥インフルエンザの御相談窓口

鳥インフルエンザについて、ご相談は最寄の保健所までお尋ねください。

保健所名	所在地	電話番号	保健所名	所在地	電話番号
西彼保健所	長崎市滑石 1-9-5	095-856-5059	五島保健所	五島市福江町 7-2	0959-72-3125
県央保健所	諫早市栄田町 26-49	0957-26-3306	上五島保健所	新上五島町有川郷 2254-17	0959-42-1121
県南保健所	島原市新田町 347-9	0957-62-3289	老岐保健所	老岐市郷ノ浦町本村触 620-5	0920-47-0260
県北保健所	平戸市田平町里免 1126-1	0950-57-3933	対馬保健所	対馬市厳原町宮谷 224	0920-52-0166
長崎市保健所	長崎市桜畑町 6-3	095-829-1153	佐世保市保健所	佐世保市高砂町 5 - 1	0956-25-9646